ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます(セミナーのお申込もできます) https://www.kinyu.co.jp

回覧				
----	--	--	--	--

# 中国版サイバーセキュリティ法への対応

### ~関連法令との関係、個人情報保護に関する立法も解説~

講師孫彦氏

中倫律師事務所東京オフィス パートナー

中国弁護士

## 日時 2019年1月22日(火)午後2時00分~午後5時00分

中華人民共和国インターネット安全法(中国版サイバーセキュリティ法)が 2017 年 6 月 1 日から施行されている。この法律では、インターネット関連商品およびインターネットサービスを中国の基準に適合させることや、中国で収集したデータは中国で保存し、海外に持ち出す際には当局による審査を受けることなどが義務付けられている。その規制対象が広範囲であり、且つ罰則を伴うという厳しい規制内容に加え、主管当局の裁量権が大きいことから曖昧な部分が多く、施行前から国際的な議論を呼んでおり、施行後の執行状況に注目が集まっている。

本セミナーでは、インターネット安全法の概要を解説し、その課題を整理する。更に、日本企業及び日系現地法人の実務上の対応策につき、直近の処罰事例等を踏まえて分析します。

加えて、関連法令との関係、中国の個人情報保護に関する立法などについても解説致します。

#### 1. インターネット安全法の概要と課題

- ① インターネット安全法の概要
- ② インターネット安全法の課題

#### 2. インターネット安全法と関連法令

- ① 国家安全法との関係
- ② 反テロリスト法との関係
- ③ 治安管理処罰法との関係
- ④ 国家秘密保護法との関係
- ⑤ 刑法との関係

#### 3. 各種事業者に対する規制

- ① ネットワーク運営者に対する規制
- ② 重要情報インフラ運営者に対する規制
- ③ ネット商品及びサービス提供者に対する規制

#### 4. 個人情報保護制度

- ① 個人情報の分類
- ② 中国の個人情報保護に関する立法

#### 5. データの越境移転に関する規制

- ① 重要データの国内保管制度
- ② 重要データの海外送信規制
- 6. ケーススタディ

#### 【講師紹介】

2006 年北京大学大学院卒業、2013 年~2014 年ワシントン大学ロースクール客員研究員。日本の大手法律事務所にて10年以上の実務経験を積み、2018 年11 月に中倫法律事務所東京オフィスのパートナーに就任。

M&A、外商投資企業の破産・清算、中国現地法人の不祥事対応や危機管理、コーポレートガバナンス等、企業法務全般に対応。

2007 年から独立行政法 人中小企業基盤整備機構国際化支援アドバイザー及び海外販路開拓支援アドバイザー。 出版物に「中国ビジネス法務の基本がよ~くわかる本」(秀和システム、共著)。「国際商事法務」等の専門誌に中国の 企業再編、紛争解決等に関する論文を多数発表。 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

https://www.kinyu.co.jp

Facebook: https://www.facebook.com/keichoken

Twitter: https://twitter.com/#!/keichoken

Blog: https://kinyu.co.jp/blog/



開催日

2019年1月22日(火)14:00~17:00

会 場

<sup>茅場町・</sup>グリンヒルビル 金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅 6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,400円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

永代通り

内藤証券

消防署▲

公園

李番

製粉会館

第二記券会員

ヒルック 茅場町

申 込 先

経営調査研究会 ホームページ https://www.kinyu.co.jp/〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビルTEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は 1年以内にお願いいたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

#### 振込口座

#### 普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱 UFJ 銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281 みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱 UFJ 信託銀行 日本橋支店 1979947

·----- 切らずにこのままお送り下さい ······

中国版サイバーセキュリティ法への対応 1 / 2 2

### ◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

渋澤プレイス

■三菱東京 \*UFJ銀行 ATM

永代通り

1 / 2 2					牛	 <u> </u>
ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナ-コート 0127 (Law-k190127)	会 社 名	E-Mail		TEL FAX		
	所 在 地	₸				
	参加者ご氏名		部課名			
	"		<i>II</i>			
	"		"			
	"		"			
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課 FAX	_ <del></del> 名		